

議案第9号

平成20年度鳥取県農業改良資金助成事業特別会計予算

平成20年度鳥取県の農業改良資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ119,071千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成20年2月20日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		千円 2
	1 国 庫 貸 付 金	2
2 繰 入 金		1,272
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,272
3 繰 越 金		31,629
	1 繰 越 金	31,629
4 諸 収 入		86,168
	1 貸 付 金 元 利 収 入	86,165
	2 県 預 金 利 子	1
	3 雑 入	2
歳 入 合 計		119,071

歳 出		
款	項	金 額
1 農業改良資金貸付事業費		119,071 <small>千円</small>
	1 農業改良資金貸付事業費	119,071
歳 出 合 計		119,071

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業改良資金貸付金	千円 2	政府の定める方法による。	無利子	農業改良資金助成法（昭和31年法律第102号）第14条第2項に定める方法による。
計	2			